

バンサイ郡予備調査

とも ずぎ たかし
友 杉 孝

I はじめに

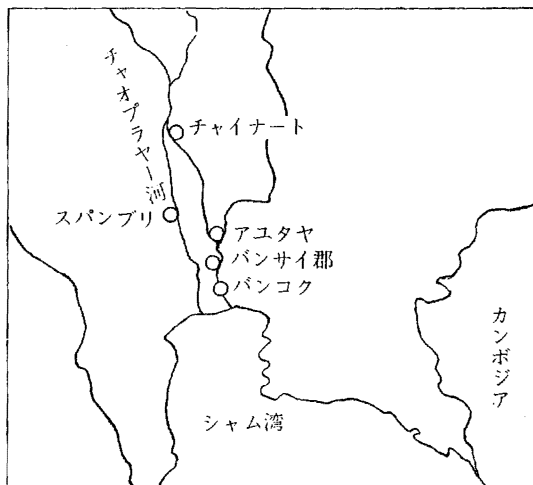
1. 問題関心

タイ経済の基盤である農業の社会経済調査はたいへん乏しい。穀倉地帯のチャオプラヤーデルタ (Chao Phraya Delta) についても同様で、これまでいくつかの調査がなされたが、いまだ多くの基本的事項が不明のままおかれている。このため、米穀生産発展の可能性を検討する場合でも、米穀生産の実態を十分にふまえないで議論されることもあった。デルタの農民の大部分は自作であるという通説もこのような資料不足のもとでいわれているのである。ところが、近年この通説にも大きな疑問がもたれるようになった(註1)。驚くべきことだが、農業生産の社会経済的側面を検討する場合に最も基本的事項である土地所有の実態についてすらこのような状態である。他の農業国では自明のこととされ議論の前提となる基本事項が、タイでは明らかでない。中部ルソン農民の大部分が自作であると前提してだれが議論するだろうか！ したがって現在なによりもたいせつなことは、まず農村の実態を明らかにしてゆくことである。

さらに、タイ農村社会の規定をめぐる問題がある。一般に、タイ農村社会は loosely structured society と規定されている(註2)。日本と対照的に、個人の行動に対する社会的規制が乏しいというのである。確かに、この規定はタイ社会が他国の社会と異なることを明らかにした点で大きな意味をもった。しかし社会的規制が乏しいというだけでは消極的な規定ではあっても積極的な規定ではない。この規定では、歴史的にダイナミックに変貌するタイ農村社会の像を描くことはできないのである。変貌過程に視点を据えて問題を構成せねばならない。この文脈においても農村社会の精細なモノグラフが要請されるのである。また、農村社会の発展段階、農民の生活様式の十分な解明なしに米穀生産発展の可能性を検討しても実りある議論は期待できないのである。

2. 調査期間と調査事項

第1図 バンサイ郡の位置



調査を1968年2月16日から25日まで10日間行なった。10日間とはいかにも短い期間であったが、最初に予定していた帰国予定日がすでに過ぎてしまっていたのでやむをえなかった。そこで調査事項を狭く限定し、土地所有と家族の問題にしぼった。67年12月から3カ月間このデルタの他地域を調査して、現在の農村社会の変貌をとらえるためには、これらの問題が最も重要であると考えたからである。

3. 調査地点の選定

これまでデルタ上流部の水田直播き (Nawan) 地域の部落と下流部の田植 (Nadam) 地域の調査をしてきたので、今度は直播きと田植が混在している地域を選んだ。アユタヤ県バンサイ郡 (Amphoe Bamsai Changwat Ayutthaya) である。アユタヤ県の最南部に位置している。デルタ上流部の直播き地帯がこの郡の北部まで続き、郡の南部にいたってはじめて田植が混在するようになり、この郡よりいっそう南に下がるとやがて田植が卓越する地域となる。

さらに、比較のためにこの郡の西隣ラートブアルアング郡 (Amphoe Latbualuang) と南隣サムコーク郡 (Amphoe Samkhok Changwat Phatumthani) で聞き取り調査をした。

しかし、今度の調査では農法と村落の社会経済構造を明確に結びつけることはできなかった。田植地域でも直播き地域でも自営農民は下向分解して、小作人・賃労働者に転化しつつある。これら二つの農法が混在している地域では、自営農民がより多くの収入を求めて直播きを田植に、さらには化学肥料の使用を始めているのが特徴

的であった。直播きがすぐれて卓越している地域ではこのような動きはみられない。自然条件の克服がより困難だからである。ともあれ、農業経営を媒介にして農法と村落の社会経済構造を結びつけて村の型を議論することは、今後に行なう予定の精密な実態調査に譲りたいと考えている。

4. 調査手続と調査方法

調査は郡役場 (Thiwakan amphoe) に出頭して、学術審議局 (National Research Council) 発行の身分証明書を表示することから始まった。国家権力が農村のすみずみにまでおよんでいるこの国では、国の地方出先機関である郡役場の許可なしには、なにもできない。郡長 (Nai-amphoe) は郡を統治 (Pokkhrong) しているのである。特に、最近、共産主義者の浸透に非常な注意がはらわれているので、郡役場の許可なしに部落調査すれば、怪しい人物としてすぐに留置されることになる。

郡役場の紹介状を持参して村長、部落長に会い協力を求め、かれらの紹介によってやっと部落の人々と話ができることになった。部落民は見知らぬ人間に対する警戒心が強いので、わたくしの身分、調査目的についての部落長の説明があって調査が可能となるのである。

このような紹介によって、いわば上から部落にはいるのに対して、部落内の知人を介して部落にはいることも想定できる。しかし、このいわば下からのアプローチをとっても、後日めんどろなことが起こることを予防するためには、必ず郡役場の許可を得ておかなければならない。

部落にはいるまでの手続がいかにもめんどろなものでも、外国人はこの手続に従わねばならない。激動する東南アジアで村落調査するためにはこの程度の手続はきわめて当然ともいえる。また、われわれは部落へのはいり方を通して、その社会の構造にも自らつきあうことになるのである。地方における郡役場の権力の大きさに接して、わたくしはタイの中央集権的統治方式の歴史にふれた感じを強く持った。

バンサイ郡バンマ村第8部落にある灌漑局の地方事務所の宿泊所に泊って調査を進めた。この部落では全家族を個別訪問して、家族構成、土地所有について聞き取りした。質問表の内容を覚えておいて、部落の人々に質問しながら必要な事項をノートした。

他の部落では部落長に会って部落の概況を聞くにとどめた。バンマ村第8部落で観察される社会変動を他の部落でも確かめたかったのである。

調査期間中は多くの人によって聞き取りに努めたが、時間的制約から農民の日常生活を直接観察することは限られたものにならざるをえなかった。このことは聞き取りの結果を確かめることを困難にした。また、部落の人々の人間関係を仔細にみることもできなかった。近い将来に機会をえていっそう立入った調査をしたいと考えている。

なお、たいへん興味あったことの一つに、調査者であるわたくしが逆に部落の人々から調べられたことである。わたくしの身分、月給、さらに時計などの持物の価格、家族あるいは日本の農業にいたるまで、あちこちで何回たずねられたことだろうか！ 月給の額からわたくしの社会的地位——タイ社会になおして——を判断してわたくしとのつきあい方をきめるのである。ここでは月給の額によって社会的上下関係が規定されている、と実感した。わたくしも進んで自分のこと、日本のことを農民に話して、うちとけた雰囲気をつくり、こちらが知りたい事柄を聞き出すように努めることにした。

(注1) 本岡武「タイ国における農地制度と農地制度改革」(『東南アジア研究』, 第2巻第4号, 1965年), 20~37ページ。

土地開発局『仏歴2507年中部5県における農民の土地保有と農業生産の諸関係について』(*Khwaamsamphan Rawang Kanthukhrang Thidin Kap Phawakan-phalit Khong Chawna Nai 5 Changwat Phakklang P. S. 2507.*)。この報告は拙稿「タイ中部平野の農業経済に関する一資料」(『アジア経済』, 第7巻第10号, 1966年), 75~86ページで紹介した。

(注2) エンブリがはじめてタイ社会をこのように規定した。

J. F. Embree, "Thailand—A Loosely Structured Social System," *American Anthropologist*, Vol. 52, No. 2 (1950), pp. 181~193.

その後、コーネル大学タイ計画の農村調査によってこの規定が確かめられ一般化した。

L. Sharp, et al., *Siamese Rice Village: Preliminary Study of Bang Chan 1948-1949* (Bangkok, 1953).

しかし、最近ムルダーによってこの規定の曖昧さが問題とされ、農村社会はタイ国の part-societies として扱われるべきであると批判された。わたくしもこのムルダーの批判に同感である。本調査でも、農村社会を国民経済の一部として扱うべきであると強調した。

しかし、このことは従来の研究成果を否定するものではけっしてない。

J. A. N. Mulder, "Notes on the Structural Analysis of Thai Peasant Villages: A Critique and a Recommendation," *Journal of the Siam Society*, Vol LV, pt. 2 (1967), pp. 273~277.

II バンサイ郡, サムコーク郡, ラートブアルアング郡の概況

バンサイ郡はアユタヤ県の最南部にあり、ノイ河(Maenam Noi)がチャオプラヤー河(Maenam Chaophraya)に合流する地点にまたがっている。バンコクから北70キロほどチャオプラヤー河をさかのぼった地域である。バンサイ郡の西隣がラートブアルアング郡, 南隣がサムコーク郡である(第2図参照)。

これらの郡はデルタ下流部の低湿地にあつて、陸上交通はほとんど未発達のみであり、どこに行くにも四通八達している大小の河川、運河の水路網によらねばならない。これらの水路網は交通路であると同時に、灌漑、排水路にもなっている。また、この水路で住民は不可欠の蛋白質源である魚をとり、洗濯し、水浴びをする。まことに住民の生活は水とともに展開しているのである。歴史的にみても水路網の建設は農民の居住地域の拡張を意味した。

この地域がいつから開拓されたか明らかでないが、チャオプラヤー河に接するバンサイ郡, サムコーク郡がまず開けた。古くからバンサイ郡には安南人, モン人が、サムコーク郡にはモン人が居住していた。19世紀ラタナコシン王朝期の避難民の集落であった(注1)。その後、米穀生産の発展にともなってチャオプラヤー河から遠く離れた未開地も開かれることになり、農民の居住地域もこの河の西部に遠く拡大していった。国立古文書館(Kong Chotmai-het Haeng Chat)所蔵の文書によれば1892年にプラヤーバンルー運河(Khrong Phrayabanlu)——チャオプラヤー河とスパン河(Maenam Suphan)を結ぶ大幹線運河で、途中でラートブアルアング郡がある——の建設許可が交付されている(注2)。この運河建設許可を受けた人がプラヤーバンルーシンハナート(Phraya Banlunsinhanat)である。現在、運河の名称、村の名前——プラヤーバンルー村, シンハナート村——にその名をとどめている。チャオプラヤー河東岸のランシット運河地域の建設もほぼこの時期であり、プラヤーバンルーも当時

の一般風潮にしたがつて、運河建設にともなう地価の高騰をねらつたのであろう。ともあれ、バンサイ郡の西部、ラートブアルアング郡の土地が耕地化するのはこの運河の建設以後であり、今世紀にはいつてからである。ラートブアルアング郡に住む70歳以上の老人の聞き取りでも、かれらが年少のころは現在の耕地はまだ森であり、象が生息していたのである。

このような開拓時期の新しきは土地所有その他に大きな影響を持つことにもなった。たとえば、戦前では農民の大部分は自作農で、しかも一家族当たりの所有面積は粗放な耕作によつても一家の生活を支えるに十分なだけの広さがあつたのである。

1. バンサイ郡聞書

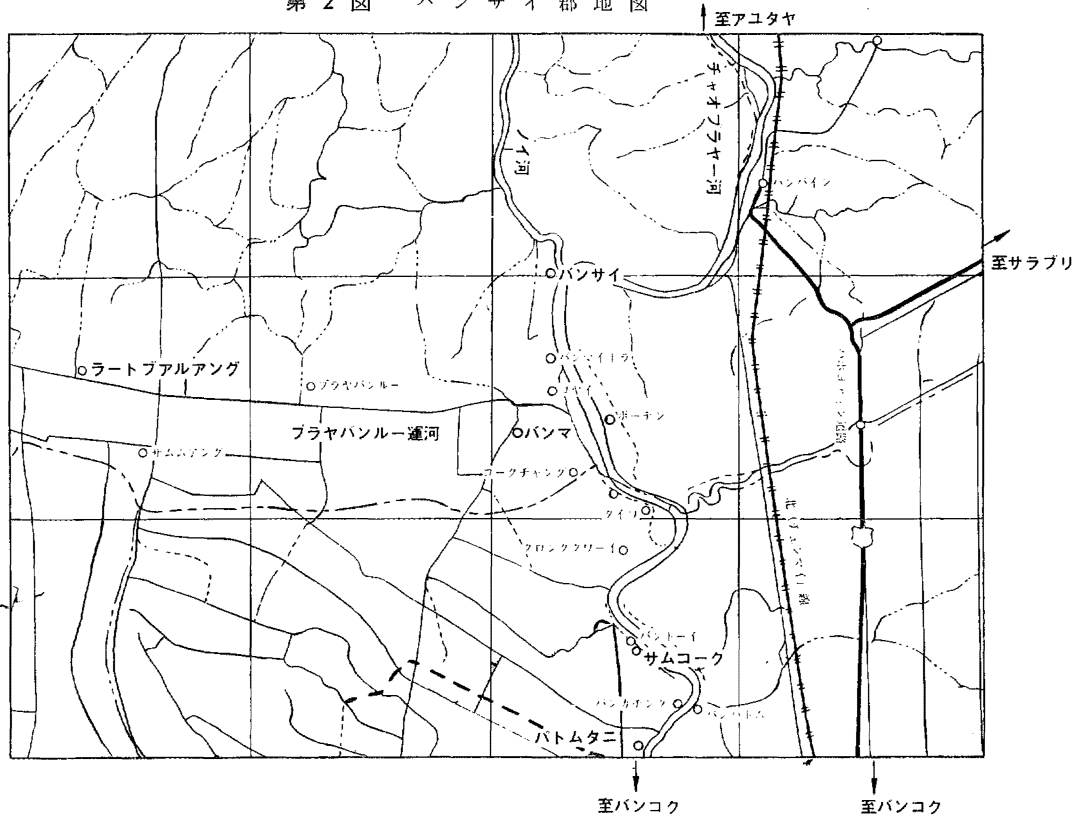
バンマ村, ポーテン村(Tambon Photen), コークチャング村(Tambon Khokchang)で聞き取りした(注3)。

(1) バンマ村第3部落の家族総数は55で、うち50家族の職業は米作中心の農業で、5家族は商業である。商業といっても食料品などこまごました商品を小舟で行商するだけのものである。50家族の約8割は自小作, 小作である。祖父(phuyatayai)の代ではほとんど皆自作であったが、その後負債のため土地を手放したのである。戦前の場合もあるし、戦後の場合もある。地主の多くはバンコクなどよそに居住するが、在村地主もいる。不在地主の場合、小作料は1ライ(Rai)(1ライ=0.16ヘクタール)当たり50パーツ(baht)(1パーツ=17.31円)が普通であるが、在村地主で折半を要求する例もある。収量は直播きでは1ライ当たり10タング(thang)で粳の庭先価格は1タング(1タング=約20リットル=約11キログラム)当たり13~14パーツである。田植では収量は1ライ当たり35タングにもなる。以前は直播きでも1ライ当たり30タングとれたが、近年あまりとれなくなった。多くの地点に水門ができて、水田の湛水状態が変わつたためであろうか。土壌の肥料成分が枯渇したためであろうか。この2, 3年化学肥料(窒素)が田植にに使われ始め——1ライ当たり10~12キロ入れる——収量が上がった。内務省が組織している農民灌漑組合(Chonprathanrat)に加入していれば、農民は肥料を市場より若干安く入手できるのである。

農作業は農民間の労働力交換(Aw raeng)で手ばやく行なわれることが多い。この労働力交換は午後だけ行なわれ、午前には自分の田で働くので食事の供応をとまなわない。

コークチャング村でも自小作が多い。地主は不在で小

第2図 バンサイ郡地図



作料は1ライ当たり50パーツである。ここでは2年前から2期作が導入され始めている。化学肥料も使われている。水牛は年2回の使用に耐えられないので、今後2期作をいっそう発展させるためには農業機械の普及が必要とされている。農民間の労働力交換はバンマ村と変わらない。

この村に不在大地主の地元代理人 (Naikong) がいた。村長の父親で戦前からずっと代理人をしている。現在80歳にもなる老齢なので、村長が父親の手助けをする。代理人は地主の貸付地を見て回り、小作料を取り立てる。代理人の報酬は小作料の10%である。この代理人の地主は元バンサイ郡長で、この郡および周辺で何千ライもの土地を所有している。農民の土地抵当 (Khaifak thidin) を受けて大土地所有者になった。現在はバンコクに引退しており、息子はチュラロンコーン大学教授になっている。

ポーテン村にはタイ人のほかにモン人がたくさん住んでいる。ここでは農民の大部分は自作であるが、自作地が不足の場合に若干の小作もする。小作地は国家の土地

であるので、小作料は1ライ当たり5パーツを郡役場に納めるだけである(注4)。1家族当たりの耕作面積が広く、100ライにおよぶことも珍しくないで、耕起、刈取りは季節労働者を雇ってする。かれらは40~50キロ離れたナコンナヨク (Nakonnayok)、プラチンブリ (Prachinburi) からくる。毎年同じ人間がくる。水田は直播きだけであるが、労働力のピークを避けるために農作業を年2回に分けてする。第1回は5月耕起、9月刈取りで、第2回は8月耕起、12月刈取りである。

(2) バンマ村第3部落では全家族の約4分の1の家族の若者がバンコクに賃労働に出ている。農繁期、親戚に行事がある場合にかれらは部落の家に戻ってくる。

コークチャング村では副業に煉瓦作りが盛んである。煉瓦作りは戦後始まった。運河の泥をさらい、この泥に芻がらを混ぜて成型し天日に干す。その後、積み上げて芻がらを燃料にして1週間くらい焼く。煉瓦はバンコクに出荷される。

ポーテン村では裏作に緑豆 (Thuakhiaw) を作っている。ここでは出稼ぎはあまりない。賃労働者になる人間

は少なく、教育を受けて官吏になる者もいる。

(3) バンマ村第3部落では、結婚の相手はほとんど同じ部落内か近隣の部落の人間であるが、血縁者間(Sakun diawkan, Khrua diawkan)の結婚は厳しく避けられる。結婚は当事者の意志に全く任せられており、両親が強制することはない。結婚は二通りのしかたでされる。その1は、結婚式(Phithi taenggan)によるもの。親戚、知人を大勢招き、賑やかに騒ぐ、式には僧侶が何人もきて――必ず奇数――、2人に聖水(Nammon)をかける。その2は、駟落ち(Phakan)である。夜、男が女を誘い出して、よそにかくれる。2、3日たつて女の家にあられ、許しを願う。このしかたは費用が安上りにすむ。いずれのしかたによる場合でも、男は女の両親に代償金(Khasinsot)を払う。代償金の額は男の経済状態によるが普通6000パーツくらいである。

結婚後、多くの場合夫が妻の両親の家に住み、共同生活を始める。両親の農作業を手助けする。その後、若夫婦は両親と別居し、両親の家の近くに自分たちの家を建てる。この時に土地の相続(Moradok)を受けることもある。

このような結婚慣習(Prapheni)は他の部落でもほぼ同じである。ただ、ポーテン村では、結婚後、夫が必ずしも妻の家に行くとはかぎらない。ここでは、より経済状態のよい家にひきつけられる傾向が、タイ人の家族より強いようである。

2. サムコーク郡聞書

サムコーク郡ではタイコ村(Tambon Taiko)、クロングクワイー村(Tambon Khrong khwai)、バントイー村(Tambon Bantoei)、バンカチャン村(Tambon Bankachan)、バンパトム村(Tambon Banphatum)で聞取りした。

(1) タイコ村第3部落の家族数は80で、50家族がタイ人、30家族がモン人である。タイ人は米作、モン人はチャオプラヤー河に面して家を建て、大きな船で商業、運搬業を営んでいる。タイ人とモン人の結婚はほとんどない。

米作農業は自小作が多い。以前は自作であったが、負債で土地を手放した。地主はバンコクに居り、多くの地主が小地片をそれぞれ所有している。村に代理人を持っている地主もいる。村長はドンムアングの菓屋の土地を100ライほど管理している。

田植田と直播き田が混在しているが、田植田が多い。化学肥料を2年前から使い始め、収量は1ライ当たり35～

40タンクある。地力がやせてしまったので、化学肥料を使わなければ高い収量を期待できない。現在、米作の大きな問題はネズミの害である。水田のネズミが稲茎をかみきる。ネズミを焼いて食べると美味なので1匹1～2パーツで売れるが、捕えるのがむずかしい。

農作業を農民間の労働力交換でする慣習はなくなり、ほとんど賃労働に頼っている。刈取り後は両親はのんびりしているが、若者はバンコクに出稼ぎにゆく。農繁期に帰ってくるのである。

タイコ村以外でも土地所有、賃労働についてはほぼ同じ事情にある。クロングクワイー村の部落では全家族数35のうち米作農家は15家族にすぎない。かつてはほとんどの家族が米作していたが、土地を抵当に流したのである。

(2) クロングクワイー村ではditch and dike 灌漑計画に農民が反対している。この計画で新しい用水路が建設されると、多くの既耕地が潰れる。すでに1家族当たり耕地面積が小さくなりすぎているので、この上さらに耕地を潰せば生活できなくなるとおそれている。また、水田の用水路が障害物となって水牛がこれまでのように自由に動き回ることができなくなる。一方、水不足の土地を耕作する農民は用水路の建設を待ち望んでいるのである。

(3) クロングクワイー村でもどこでも、昔の農民の生活は楽しかった、と回想されている。皆で農業を共同でし、食事の供給があった。刈取り後は暇で、たがいに往来して話を楽しんだ。現在では農作業は賃労働に変わり暇がなくなった。物価が上がり、支出においていくために収入の増大が必要なので、賃労働の機会を求めねばならないのである。生活は便利になったが生計は苦しくなった。昔は手捕りできるほどいた魚もすっかり減ってしまい、生計はいつそう苦しくなった。若者は賃労働、遊びにバンコクに行ってしまう。今の部落の生活はさびしいと年寄り嘆く。

(4) タイコ村でもどこでも治安がたいへん悪い。強盗が非常に多いのである。農家は自衛手段の武器をもって警戒している。市場にいる金持ちは遊び人(Naklen)を子分(Luknong)にして、いざというときに備えている。

(5) バントイー村にはモン人がたくさん居住している。村長も74歳のモン人で、モン語を話す。しかし、かれはモン人がタイに同化した、また同化すべきだと強調した。若者はモン語を知らなくなってしまった。

この村長が幼少の時代、すでにモン人はこの地に定住

現地報告

していた。当時、若者は年3カ月召集され、水軍(Taban rua)として勤めた。その後、3カ月の勤めはなくなり、年6パーツの税(Goensuai)に変わった。この場合、兵隊になった人間は税を免除された。

昔からモン人は大きな船でチャオプラヤー河を上下して、商業、運搬業に従事していた。年中、船で暮らし、老齢になるとチャオプラヤー河に面した家で暮らすことになる。

金持ちはいくつも船を所有し、常雇いを使うとか、船を賃貸している。一方、商売に失敗して船を抵当に入れ手放す人間もいる。

3. ラートブアルアング郡聞書

ラートブアルアング郡ではサムムアング村(Tambon Sammuang)とプラヤーバンルー村で聞き取りした。この二つの村にはイスラム教徒が多数いるので、商品経済の浸透がイスラム教徒の部落にどのような影響を与えているのか、スケッチしておきたかった。同一行政部落にあって、イスラム教徒は仏教徒より離れて別個の集落を形成している。

(1) プラヤーバンルー村の村長はイスラム教徒で、年少のときアユタヤより移住してきた。当時、このあたりはまだ森が多く、農民は土地占有(Chapchong thidin)して自作となった。しかし、今では農家の80%は小作農である。負債の抵当で土地をなくしたのである。借金が3年も滞れば、土地を手放すことになる。以後、小作料を払って、その土地を耕作するのである。元パンサイ郡長はこの辺に何千ライもの土地を所有している。郡役場に接している大きな市場も、この元郡長の所有である。代理人が元郡長の土地を管理している。この代理人は雑貨屋で、他の大地主の土地も管理している。ちょうどメッカに巡礼に行っていた。

サムムアング村のイスラム部落でも部落民の大部分は小作である。プラヤーバンルー村と同じく負債で土地を手放したのである。ただ、この部落と同一行政部落内にあるタイ人の集落では若干事情が異なる。100ライの土地を所有し、自作している農家もあった。父祖よりの相続に加えて土地を何回か購入した。これら裕福な農家と土地の購入代金が負債となっている。直播きを田植に変え、化学肥料も使用している。2期作も始めている。

(2) プラヤーバンルー村では果樹園、菜園が増えている。ある例ではダムヌンサドアク(Damnoensaduak)^(註5)より中国人が3年前ここに引越してきて300ライの水田を借地した。地主はアユタヤにいますが、かれは代理人と交

渉するだけで、地主とは面識はない。小作料は1ライ当たり100パーツ。賃労働者を使って水田を果樹園、菜園に変えた。スイカ、バナナ、トウガラシを栽培しており、貨物船をやとって市場に直接出荷する。他の村でもこのような果樹園、菜園がふえ、小作人に賃労働の機会を与えている。

(3) 土地を失った農民はあらゆる賃労働の機会を求めて働き、収入を得ている。耕地にありつけない農民はバンコクなどよそに出稼ぎに行く。家族は部落に残る。出稼ぎに行く場合チャチュンサオ(Chachoensao)の農業労働者のようにイスラム教徒のもとで働くこともある。賃労働にかぎらず、よそに住むイスラム教徒との連絡は密接である。

(4) イスラム教徒の成年男子は毎週金曜日礼拝堂に集まり、12時から1時まで祈りをささげる。結婚はイスラム教徒の間だけでできる。サムムアング村の部落では、ほとんど結婚の相手を同一部落内に求めている。タイ人の部落と異なり、いとこ同士の結婚も認められている。異教徒との結婚の場合、改宗せねばならない。昔、この部落に賃労働にきたラオ人はイスラム教徒の娘と結婚して、イスラム教に改宗し、ここに居ついた。しかし、タイ人によればイスラム教徒の娘がタイ人と墮落することも多い。また、土地相続は二通りのしかたでされる。各人が平等(ただし女子は男子の半分)に相続を受ける場合と、家長の意志で定める場合とである。

(注1) F. Halliday, "Immigration of the Mons into Siam," *Siam Society Fiftieth Anniversary Commemorative Publication, Selected Articles from the Siam Society Journal*, Vol. 1 (Bangkok, 1954), p. 69.

(注2) 「ラーマ5世文書農務省」, 第4巻「田(Na)」, 第86号。

(注3) 時間の制約でコヤイの安南人の村では聞き取りできなかった。ここには立派なカトリックの教会が建立されている。住民の生業は漁業である。すでに19世紀から安南人が住みつき、大砲隊(Thahan punyai)を組織していた。さきに述べたプラヤーバンルーシンハナートがこれら安南人を統治していたのである。国立古文書館の文書*では、1897年に国防省(Karahom)がプラヤーバンルーシンハナートに安南人の名簿を作らせ、成年男子1人当たり年6パーツ取り立てることを命じている。

* 「ラーマ5世文書内務省」, 第6巻「公民(Lek

phrai luang)」、第137号。

(注4) いつから国家の土地を小作したか不明であるが、すでに1910年の文書にモン人がバンサイ村で王室ご料地を小作していたことがでている。

「ラーマ5世文書農務省」、第10巻「地券交付と土地登録所の報告(Kan ookchanot thidin lae raigan hotthabian thidin)」、第21号。

(注5) ダムスンサダク。バンコクの西南70キロにあり、中国人が多くの果樹園、菜園を経営している。

III バンマ村第8部落の概況

バンサイ郡など3郡での聞き取りによってチャオプラー河西岸のこの地域の土地所有の概況が判明したが、さらに問題を詳しく知るために、1部落の悉皆調査をした。バンマ村第8部落である。この部落を選んだ理由は、(1) わたくしの宿舎がこの部落のはずれにあり、部落との往来が容易である。(2) タイ人の米作農村。(3) 家族数が32で、1人で調査するに適当な大きさの部落であること。

部落は行政部落であって、自然村の単位ではない。部落の人々の日常生活は部落の境界にかかわりない。部落単位の水利組合とか寄合のようなものは存在しない。寺と学校はマイトラ村にある。近隣のあちこちの村には親戚がたくさんいる。隣のシンハナート村との境界は何もマークするものがなく、ここから隣村にはいるのだといわれて、はじめてそうかと知るだけである。シンハナート村はラートプアルアング郡に属する。また、寺、学校、市場もそれぞれ部落生活の中心ではあるが、それらは農民生活のすべてではない。しかし、何かを基準にして調査地域を具体的に設定しなければ仕事にならない。けっきょく、おもに調査技術上の容易さから行政単位を基準にしたが、次のような意味も含まれる。それは、部落

には必ず部落民が選んだ部落長がいる。毎月いくらかの報酬を国家から受ける。部落長は月1回郡役場での会議に出席した後、部落に帰って部落民を招集し、会議の話をも皆に伝達する。部落は中央集権統治機構の末端となっており、中央と地方住民の関係をみるに適当な単位といえる。さきに述べたように、中央が地方を統治する伝統が強いので、この部落単位も行政上大きな意味を持っているのである。

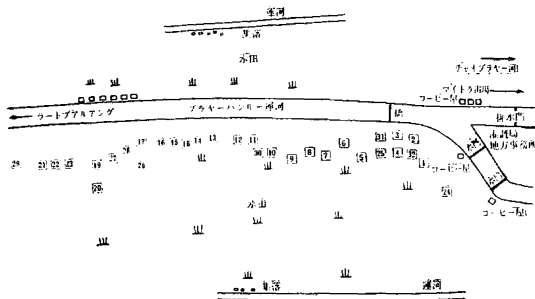
そこで、行政単位である部落を調査地域として悉皆調査をした。その上、近隣の村落、寺、学校、市場をおとずれて、部落調査の欠陥を補うことにした。このように調査地域の設定に苦心するのも地縁的村落共同体が確立していないからで、この意味でも調査方法は対象地域の社会構造そのものに規定されているのである。

1. 交通

部落はチャオプラー河からプラーバンルー運河を西に1キロほどはいった所にある。安南人のコヤイ——タイ語で「大きな島」の意味、運河がこの島を南北に分けている——、煉瓦を焼いているほったて小屋、よく繁った樹木から見え隠れするトタン屋根の農家を眺めながら部落に向かう。ときどき、モーターボート(Ruahang-wao)がすさまじいエンジンの音をたてながら水をきってゆくのに行きあう。そのたびごとに水面は波立ち、こちらの舟は上下にゴトゴトと揺れながら進む。モーターボートは最も重要な交通機関である。昔からの小舟に食料を積んで行商している人にも出会う。行商人は櫂をリズムカルにゆっくり動かし、岸近い所をほうようにして往来する。農家の犬が吠える。やがてマイトラ市場(Talat Maitra)をすぎると灌漑局の水門に至る。部落に着いたのである。この水門でプラーバンルー運河の水位が調節される。

部落のはずれにあるこの水門がバンコク行きの定期船の発着場になっている。西のラートプアルアングの人もここで船を乗りかえる。定期船は朝6時と8時の2回バンコクに向かう。定時発車とはかぎらず、30分くらい遅れて出発することもよくある。バンコクまで約3時間、料金は5バーツ、客があればどこにでも停ってゆく。いつも船は満員に近い。50~60人くらい乗れる。人々は洋装で、皆さっぱりした身なりである。屋根には荷物が載せられる。夕方5時ころに定期船はバンコクから戻ってくる。つまり日帰りでバンコクに行ってこれるのである。ラートプアルアングに行く人はここで船を降り、20メートルくらい歩いてもう一つの水門で別の定期船に乗る。

第3図 バンマ村第8部落略図



(注) 数字は世帯番号。

現地報告

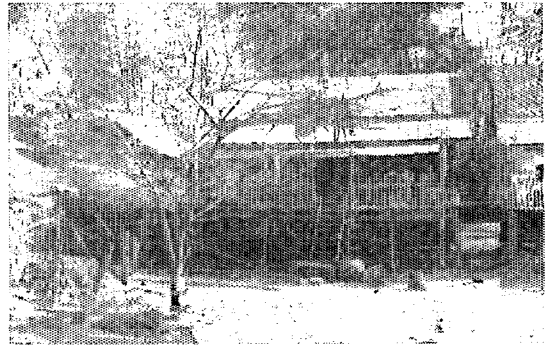
船着き場にはコーヒー屋がそれぞれ6軒あり、コーヒーのほかに紅茶、ジュースがある。ウィスキー、ビールもおいてある。野菜、豚肉、調味料、菓子パンなども少しずつ並べられている。定期船のまわりには、行商人が小舟を漕いできて、麺類——バミー (Bami)、クイティオ (Khuthiaw)——を乗客に売っている。舟にこんろをのせ、どんぶりを川水で洗う。よく売れている。大きな鍋に御飯とカレー汁をそれぞれ入れて売っている舟もある。ちょうど、鉄道で駅弁売りが右往左往しているのと同じである。わたくしも部落滞在中はこの小舟の麺類を食べていた。トウガラシ、コショウ、ニンニク、砂糖などがよく利いている。1杯1.5パーツ。1杯では不足で、2杯でちょうどいい。だれでもたいてい2杯食べる。

遠距離に行く定期船のほかに、近距離にはモーターボートがある。細長い船にエンジンを取り付け、エンジンの動力をスクリューに伝えるチューブが舵になっている。漕ぎ手はこのチューブをしっかり握り、左右して船の進路をとる。船尾に細長いチューブがつくのは、ちょうど風に尾をつけたのに似るので、この種の船を「凧の尻尾の船」(Rua hangwao)と呼んでいる。いつもモーターボートは水門に何隻もたむろして、客を待っている。水門からどこまでは何パーツと料金が定まっていて、何人かで相乗りすれば割勘である。いわば定期船の乗合バスに対して、これはタクシーである。このタクシーの発着は頻繁である。

貨物船の往来もはげしい。二つの水門で水位調節するのを何隻も待っている。貨物船は大きさによって灌漑局に水門通過料を払う。スイカ、バナナなど果物を運ぶ船、舷が水に没するほど糶を積んだ船、石油をつめたドラムかんを満載する船がつぎつぎ通り過ぎ、バンコクとの間を往来する。

2. 部落の暮し

ほとんど真西に一直線に伸びるプラーヤーバンルー運河の南岸に部落は立地し、家々はこの運河に沿う細長い列状の集落を形づくっている。運河に接している堤防状に高まった土地が踏み固められて、おのずから部落の道路になっている。ここは運河建設にともない土を盛り上げてあるので、洪水時にも冠水しない。ところどころ道路の土が低く切り取られており、ここには細い丸太が渡してある。運河の水を家々の後背にある水田に導く小水路が掘られているのである。道路はたいへんなでこぼこ道で歩きにくい。その上、重粘土質の土壌なので乾季は極度に固結し、雨季はつるつるになる。はき物にはまっ



娘夫婦の家。右隣に娘の両親の家がある。

たく不向きな土地で、人々ははだしである。少し離れた所に行くには水路に行くほうがずっと楽である。人々は陸路にほとんど関心を持っていない。

家々は運河から15~20メートルくらい離れて建てられている。家と運河の間が脱穀などの農作業場、水牛の畜舎、池などに使われている。

家は木造で、洪水を避ける高床である。床は地上2メートルくらいの高さにあり、簡単な階段がつけられている。階段を上ったすぐの所がヴェランダである。飲用の雨水を貯えている水がめが隅にあり、前の運河で獲った魚を天日で乾燥していたりする。ヴェランダから20センチくらい高くして、居間兼寝室がある。居間とヴェランダの間にはなんの仕切もない。居間はたいへん風通しがいい。よく暇な人たちがここでお喋りしている。タバコをチャク葉 (Baichak) にまいてのんだり、キンマを噛んで口を真赤にしたりしている。炊事場はヴェランダの端に仕切られ、こんろ、鍋、皿など簡単な道具がおかれている。燃料は炭である。

ほとんどの家は、親戚、知人の協力で建てられる。普通、10人くらいが共同作業して、2~3日で家が建つ。家主は毎日皆に食事を供応する。

家の周囲には菜園、樹木がまばらにある。チャオプラーヤー河に近い集落が樹木におおわれているのと対照的である。それは、部落が人工運河に沿ってあり、自然堤防上に立地しているのではないことによるが、同時に集落形成の新しさを示唆している。この樹木、菜園の乏しさは食料の自給度の低さをもたらしている。米を除くほとんどすべての食料を市場とか舟で往来している行商人から購入せねばならない。昔、いくらでも獲れた魚が近年激減したのも大問題である。

部落の人々は食料品のほかに、衣料品、薬品、日用雑貨、嗜好品など多種多様の商品を購入しなければならな

現地報告

い。部落から5分ほど離れたマイトラ村の市場にはこれら商品を売る店が軒を並べている。飲食店、床屋、パーマ屋、鍛冶屋、精米所もあり、近隣の住民の生活必需品はすべて満たされる。毎日曜日には闘鶏場が開かれ、多くの人々が熱狂する。

これら商品を購入せねばならない農家の家計は苦しく、つけて買う場合も多い。現金に比べて3割高い価格となる。現金を借りる農家も多い。金主はマイトラ市場、アユタヤ、バンコクなど各地にいる。利子率は最低で月2%である。刈取り後も負債が残っている家族が多く、負債は深刻な問題になっている。

近年の交通、運輸の発達、ラジオの普及でますます家

計支出は増加している。今では、どんなに貧しい家族でもトランジスターラジオを持ち、ニュース、芝居を聞くとともに、あらゆる商品広告を聞いているのである。

3. 部落の生業

部落の総家族数32のうち28家族が農業に従事しており、バンマ村第8部落はすぐれて農業部落である。ほかに、商業、出稼ぎが4家族あるにすぎない。

(1) 農業

農業はほとんど米作である。デルタ上流部の直播き地帯が下流部の田植地帯に移行してゆく地域に部落は位置するので、ここには直播きと田植の両様がみられる。おまかにいって、土地が低くて水がかりのよい田で田植

第1表 バンマ村第8部落基本表

(面積単位: ライ)

世帯番号	家族数	生業	兼業	耕作面積	自作地	小作地	貸付地	直播き	田植	備考
1	12	農業	出稼ぎ	22	0	22		0	22	
2	7	農業	出稼ぎ	30	10	20		1	1	この部落
3	6	農業	出稼ぎ	0	0	0		0	0	男→女
4	8	農業	出稼ぎ	35	10	25		1	1	この部落
5	1	農業		10	10	0		7	3	男→女 2年前から夫はマイトラ寺で出家
6	6	農業	出稼ぎ	20	10	10		10	10	男→女
7	4	農業		21	21	0		16	5	女→男
8	12	農業	養家鴨	50	0	50		50	0	複合家族 1. この部落 2. 男→女
9	6	農業		100	30	70		60	40	この部落 長女が3月6日に結婚の予定 男に代償金8000バーツ要求
10	9	農業		57	37	20		30	27	男→女
11	6	農業		30	30	0		20	10	夫はすでに死亡
12	6	農業	出稼ぎ	45	45	0		40	5	複合家族 1. この部落(夫もこの部落の生まれだが) 2. 男→女(結婚当初は男→女)
13	9	農業	出稼ぎ	50	50	0		45	5	この部落 男→女
14	5	農業		15	10	5		0	0	男→女
15	7	農業	出稼ぎ	50	50	0		30	20	男→女
16	7	農業		52	22	30		40	12	女→男
17	9	農業		50	20	30		50	0	女→男
18	10	農業	出稼ぎ	20	20	0		16	4	男→女
19	7	農業		22	22	0		15	7	男→女
20	5	農業		12	12	0		12	0	この部落、夫は死亡
21	4	農業		45	45	0		30	15	男→女 実子がなく、妻の姉の子供2人を養子
22	2	農業		80	30	50		40	60	この部落 娘夫妻が隣に家を建て農業を共同でしている
23	6	農業		20	20	0		10	10	男→女
24	6	農業		20	20	0		10	10	この部落
25	9	農業	出稼ぎ	20	20	0		10	10	この部落
26	2	農業		10	10	0		7	3	女→男 近隣に住む子供たちが農作業をする
27	4	農業		45	16	29		30	15	男→女
28	9	農業		45	27	18		35	10	男→女
29	9	商業		0	0	0		0	0	この部落
30	3	農業		24	24	0	22	19	5	女→男 結婚当初は男→女であったが3年後女→男になった
31	6	商売		0	0	0	0	0	0	夫は中国人 妻はタイ人ですでに死亡、10年前の水門工事のとき以来住みついた
32	1	商業		0	0	0	0	0	0	女→男 夫はすでに死亡
総計	203			1,000	621	379		622	298	

(注) (1) 男→女は、結婚後夫が妻の両親と同居。(2) 「この部落」は、夫婦とも第8部落の出身を意味する。

現地報告

えされ、土地が高く水が届きにくい田では直播きする。灌漑局地方事務所の地図によれば低い土地の海拔高度は1.25メートル、高い土地で1.75メートルくらいある。

総米作面積1000ライのうち田植298ライ、直播き622ライ、不明65ライであって、田植は全米作面積の3割にもおよんでいる。この2、3年に直播きから田植への転換が急速に進められたからである。今後も田植が増加する傾向にある。運河の縁に揚水機を取り付け、苗代、田植に必要な水を取り入れている。

収量は年変動が著しい。水のかげひきがむずかしく、特に直播き田は水不足になりやすい。ネズミの害も大きい。平均してみれば、1ライ当たり、田植35タンク、直播き15タンクである。田植田には化学肥料を10~12キロ使う。

農作業は雨期とともに始まる。5月にはいり降雨があると水牛を使って耕起する。一部では水牛に代わってトラクターの賃耕もはいつている。稲の品種はさまざまであり、早稲、中稲、晩稲にしたがって10月より2月まで刈り取られる。刈り取った稲は家の前に運ばれ、積み上げた稲束の上で水牛をグルグル歩かせて脱穀する。

多くの農作業は自家労働力か、親戚、知人との労働力交換でなされる。この労働力交換で作業がかたづかない場合には、親戚、知人に一方的に働いてもらい、夕食を供応するしかた(Khoraeng)もとられる。また、自家労働力の少ない家では賃労働者を使って作業する。近くに住む人々が働く。

1 農家当たり経営面積は100ライから10ライまであり、平均で35.7ライである。うち自作地21.9ライ、小作地13.8ライであって、両者の割合は61%と39%となる。また、農家でみれば、自作農15戸、自小作農11戸、小作農2戸となる。しかし、以前、自小作であったが、近年の小作条件の変更、子供の別居による労働力不足等のため小作をやめて自作になった家族が6戸もある。当然これらの経営面積は小作地に相当する分だけ縮小した。また小作農で負債が累積したので小作地を返して、行商人になった家族も1戸ある。

地主はすべて部落外に居住している。最近このように小作農が多いのは、戦後、負債のために土地を手放し、自小作農、小作農になった家族が多いからである。ここでは安南人を信者に持つカトリック教会が、最大の地主で、バンコクにその本部がある。ここ以外にも大土地を所有している。この地域についてはマイトラ村に代理人を置いて管理させている。この教会のほかにも、地主は



調整風景。以前は木製のスコップを使って風選していた。

マイトラ市場、ラートプアルアング、バンコクなどにいる。小作人はこれら地主と直接交渉で小作条件を定める。小作契約は書面で、毎年更新される。

小作料は現物あるいは現金の定額で、普通1ライ当たり粃5タンクあるいは現金50パーツである。粃1タンクの庭先価格は現在14パーツ前後を上下しているので、現金が現物に比べて有利になっている。さきに述べた平均収量を比較すれば、小作料はおよそ収量の3分の1程度と推量できる。不作のときには減免もある。田植田の場合小作料も高く80パーツであるが、直播き田に比較して高収量なので小作人にとっていっそう有利である。また、親戚間では小作料は多少低くなる。しかし、最近では耕作地を求める農民が多いので、小作料の現金前払いを要求する地主もいる。これまでの小作農が要求に応じなければ、ほかの農民に小作させるのである。地主はいつでも小作人を変えることができる。そこで、直播きを田植にした場合に小作料を引き上げられることを見越して、水田を田植田に改良しない小作農もいる。

地主と小作農の関係は、小作料の収受に限られ全く経済的なものである。義理、恩恵、という感情はなく、小作人が地主のために特別な奉仕をする例は全く聞かれなかった。不作のときの減免も、小作料の取り立てが経済的に不可能であるというにすぎず、地主の恩情とはいえない。

部落の人で他人に土地を貸し付けている例はない。例外として、隣家に住む娘夫婦に土地を耕作させ、1ライ当たり50パーツ受け取っている1例がある。この例は、土地所有をめぐる地主と小作の対抗関係としてよりは、親子間の相互扶助の面からとらえたほうが、部落の人々の日常生活に即しているのではないかと思われた。

一方、部落の総耕地面積の約6割が自作地としてあるが、この自作地のほとんどすべては両親からの相続によ

って所有された土地である。現在の世代が土地を購入した例は、3年前に月2%の利率の借金で21ライを購入したのが1例あるだけである。

けっきょく、部落では、農民の土地所有は負債の増大を契機にして解体しつつあり、代わって不在地主の所有地が増加しつつあるといえる。小作農は自作農より早く土地を失ったのにすぎないともいえるのである。日常生活面でも両者の間に社会的上下関係は全くない。後でみるような急激な人口増加が農民の土地喪失傾向をいっそう強めている。30ライの耕地を4人で相続することができるであろうか。すでに未開墾地はどこにも残されていない。耕地を利用できない農民は賃労働者にならざるをえないのである。

(2) 出稼ぎその他

この2、3年に部落からの出稼ぎは急にふえている。10家族から20人の若者がバンコクに出稼ぎに出ている。家長の出稼ぎは1例だけで、ほかはみな独身者であり、ほとんど15~25歳である。建築現場、織物工場、船漕ぎ、飲食店、衣料店、女中などさまざまであるが、ほとんどが未熟練労働である。すでにバンコクにいる親戚、兄弟を頼って出稼ぎに出る例が多い。部落にいても仕事がないのである。出稼ぎには、農家収入の不足を補うほかに若者の都会へのあこがれが多分にあるようにみえた。やがて、これらの若者が都会の風俗を部落に運んでくる。休日を利用して帰省している若者が、知人と朝からウィスキーを飲んでいる場面にあったこともある。バンコクで結婚してそこに定住してしまう例もあった。

また、部落の内外での賃労働も盛んである。耕地面積が多く若干ゆとりのある家族以外は、農作業、土地改良、精米所、灌漑局地方事務所など、あらゆる賃労働の機会をとらえて現金収入を求める。現金支出においつかねばならないからである。

商業が3例あるが、どの例も全く土地を持たない。市場でこまごまとした品物を買入れ、小舟で近くの集落を行商しているのである。

4. 家族

部落の人々の生活は家族を基本単位として営まれている。ここで家族というのは、同一の家に起居して、かまど(Khrua)を共にしている人々で、他所に出稼ぎに出ている未婚の若者も含めている。

部落の家族総数32戸、人口総数は203人で平均家族員数は6.3人である。子供を独立させた老齢の2人だけの夫婦から、まだ10人も子供を抱えている家族までさまざま

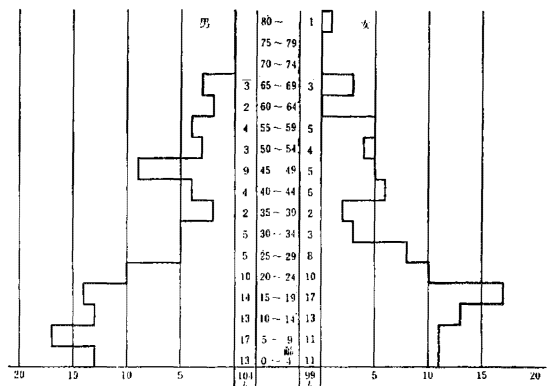
までであるが1組の夫婦が6~7人の子供を持つのはごく普通である。乳幼児の死亡はごく少ないので、このことは人口が急速に増加しつつあることを意味する。現在では、未開地は開墾しつくされてしまったので、若者の過剰労働力は出稼ぎに向かわざるをえなくなっている。しかも、現在以上の土地細分化は農業経営上できないので出稼ぎ、転出する人々は、今後ますます増加するであろう。

ほとんどの家族は核家族で、複合家族は2例あるにすぎない。2例とも娘夫婦が両親の家に同居しているのである。1例は、結婚後まだ1年あまりしかたっていない夫婦であり、もう1例は、娘の夫がアヒルを飼育するためにいつも家を留守にしているのであって、核家族の原則は徹底している。成人した子供は結婚後別居して独立する。しかし、あとでみるように別居後も親子間の経済的、精神的交流は非常に密接である。

子供の年齢はすべて生年、たとえば“さる年”の生まれというように覚えられる。7~8歳になるとマイトラ市場にある小学校(Rongrian prachaban)にはいる。4年間の義務教育である。ここで読み書きを習う。義務教育終了後はほとんどの子供は両親を助け、農作業、家事をする。小学校の生徒でも水牛の世話をし、子供は両親をよく手助けする。比較的暮しのよい家庭の子供はマイトラの上級学校(Rongrian mathayom)に進学する。現在の上級学校に在学中の子供はわずか1人いるだけである。すでにバンコクで働いている兄弟、知人を頼って都会に出る子供もいる。

男子は満20歳になると得度式を行ない、出家する。部落の男子は9割以上が出家の経験をもつ。出家は本人自身の功德になるが、より多く両親の功德になると観念さ

第2表 バンマ村第8部落の性別・年齢別人口構成



現地報告

れている。つまり、出家することはかれを育ててくれた両親に対する報いなのである。式は安居入り(Khaw Phansa, 陰暦8月16日)に行なわれる。親戚知人を大勢招き、盛大なお祝いをする。普通出家は3カ月で、安居明け(Ook Phansa, 陰暦11月15日)に還俗する。還俗のときには特別な式はない。けっきょく、雨季の農作業の暇なときに寺にこもるのである。このような宗教行事、農作業など人々の1年の生活は、陰暦によって営まれる。

さきに述べたバンマ村第3部落の結婚慣習と同じく、還俗した男子は、適当な配偶者を見だして結婚する。結婚は若者の自由な判断にまかせられており、両親の強制はない。部落の中か、その周辺の地域から相手を見いだす場合がほとんどである。話がまとまれば日を定めて式を挙げる。親戚・知人が大勢集まり賑やかに騒ぐ。この式は女の両親の家で行なわれる。式の当日に結婚代償金が女の両親に払われる。駆落ちで結婚する例も少ない。特に、昔は多かった。

結婚後、夫が妻の両親の家に同居するが、新夫婦の姓は、夫の姓を名のる。妻が夫の両親の家に移る例は、わずか5例である。両親の家に1~2年同居して父母の農作業などを手助けする。その後、別居し、両親の家のすぐ近くに家を建てる。義理の親子・兄弟関係による不和をさけるためであるといわれている。別居の際に両親から土地の相続を受けることもある。

相続は均分をたてまえにしているが、実際には均分でない場合も多い。家に残って両親のめんどうをみる女子が最も多く相続を受けることもあるし、よそに転出した男子は土地相続を受けないこともある。相続の配分を決定するのは両親である。

別居後も娘夫婦は近くに住む老齢の両親といつも往来してゴシップを喋り、それぞれの能力に応じて依存しあっている。子供は老齢の両親に代わって農作業し、親は孫の子守りをする。老齢の2人だけの夫婦も生活に困ることはない。

近くの兄弟姉妹ともいつも往来して密接な相互扶助の関係にある。共同で農作業、家の建て替えもする。また近所の非血縁者をもあたかも血縁者のように観念して、親族名称で呼びあい、親しくつきあっている。得度式、結婚式、葬式にもたがいに招かれる。老齢の両親を中心にして非血縁者も含むこのような家族的な集まりが重なり合って、村落社会がつくられているように思えた。ここで特に「家族的集まり」という見慣れないことばを用いるのは、集まり内の成員の行動を社会的に強く規制す

る内部規範が見当たらないことと、さらには成員と非成員の区別すらも、あまり明確でないことによる。つまり共同体と規定するのに若干躊躇を感じるからである。今後、観察を深めて「家族的集まり」の規定を明確にしたいと考えている。

また、この家族的集まりの内では、著しい富の不均衡はない。特定の1家族が他の家族を服従させる例も全くない。概していえば、年長者は年少者の敬意を受ける傾向にある。部落の人々の心情は親子・兄弟的關係の中に安住しているのである。出稼ぎに出ている若者が農繁期、行事に部落に帰ってくるのも、この家族的集まりに心の安らぎを覚えるからであろうか。

しかし、家族的集まりの永続をおびやかす兆しはすでに現われ始めている。部落外の経済発展に対応して、部落内の諸関係も貨幣化する傾向にあるからである。賃労働、出稼ぎの激増がその指標である。そして、一方では負債で土地を喪失しつつある。家族的集まりだけではこれらの動きにとっても対抗できないのである。

IV まとめ(わたくしの感想)

バンマ村第8部落を中心にいくつかの部落で土地所有、家族——特に労働力として——について聞き取りを行なった。その結果、部落によって多少の程度の差はあるが村落社会が変動しつつあることがうかがわれた。今後予定している本調査に備えて要約しておきたい。

1. 急激な人口増加

過去数十年にわたって人口は急激に増加し続けて、昔あった広大な未開地は耕地化した。開拓当時は、各家族とも生計を支えるに十分なだけの土地を所有していた。しかし、現在では耕地は細分化し、多くの農家は農業だけでは生計を支えることができない状態に至っている。

2. 自小作・小作の増加

開拓当時はほとんどの農家は自作であったが、現在では、自小作・小作が非常にふえた。特に、戦後、この傾向が著しい。負債を清算して土地を手放したのである。また、自己の所有地だけでは十分な収入がないので、同時に小作地を求める例も多い。

3. 現金支出の増加

農家経済における現金支出の増加は驚くべきである。農業経営では、家族的集まりによる共同作業に代わる賃労働者の雇用、化学肥料の使用、薬剤撒布が必要経費となった。直播きを田植に変える土地改良にも多大の支出

が伴う。

家計においても同様である。食料、雑貨、衣料、薬品、交通など支出項目は多い。

コミュニケーションの発達には農家の支出をいっそう進めているのである。

支出の増加に収入が追いつかず、債務を負っている農家もたいへん多い。しかも利率が高いので、一度負債に陥ると清算が容易でなくなる。

4. 集約的な米作

これまでの粗放な米作が漸次集約的な農法に変換しつつある。直播きから田植に、化学肥料の使用、薬剤撒布が行なわれ始めた。この集約化の動きは始まったばかりであるが今後も広がってゆくようにみえた。豊富な労働力、現金支出の増大、コミュニケーションの発達などさまざまな要因が絡み合って、集約化の動きが出ているのである。

5. 賃労働の増加

近年、若者の出稼ぎが非常に増加している。農作業の賃労働化も著しい。米作の集約化と同じく、若者の賃労働者化の動きは今後とも続くであろう。しかし、最近、ヴェトナム景気、農業発展をてこにしてタイ経済が異様なほど拡大したことが出稼ぎの機会を創出していることも見落とせない。そこで、タイ経済が停滞し、公共事業、建設業などが伸びなくなれば、若者は出稼ぎの機会を探

しにくくなる。この場合、過剰労働力の存在が深刻な社会問題として顕在化することにもなる。

6. 村落社会変質の萌芽

村落社会は人々の家族的な集まりが重なり合って構成されている。非血縁者も血縁者のごとく見なして、たがいに親しくつきあっている。しかし、共同作業は賃労働に変わりつつある。若者の出稼ぎも増大している。これまで農閑期には余暇が多くあり、たがいに往来してゴシップを喋り楽しんでしたが、現在では余暇は少なくなってしまう。若者は賃労働に出かけ部落には年寄り、女子供が残っている。収入の増大を囿らねばならないのである。このような動きは家族的集まりを弱め、やがては村落社会変質の萌芽ともなる。

7. 協同組合の未発達

協同組合の組織率はきわめて低く、全農家の1割にも達しない。商品経済の浸透に対抗する効果的な農民組織は何もない。多くの自作農は、おそかれはやかれ土地を喪失することになる。現在、農業技術普及の拠点として農民組合が作られつつあるが、この組合が今後どのように発展するだろうか。しかし、問題は技術普及にとどまらないのである。

〔付記〕 本報告は42年度農業構造分科会の成果の一部である。

(調査研究部)

アジア経済研究所刊行

タイ農業の真実

長谷川善彦著

193頁 円 250

タイの日本企業 —海外投資の環境と条件—

山村勝郎・田中忠治著

174頁 円 200

▷タイ農業の論理/タイ農業発展の他律性/タイ農業を規制する自然条件/タイ農業における稲作と畑作/自然条件の不安定と稲作の関係▷タイにおける米作の発展/米作の外延的発展/輸出の増大/経営と労働/人権の自由化/タイの米作発展期に果たした政府の役割▷タイにおける米作の停滞/単位面積当たり収穫量の低下/米作の労働生産性の低下▷タイにおける米作の現状/米作面積の地域的分布/生産量の分布と米の種類/米が商品化される地域と自給地域/米の価格分布/耕作事情▷新しいタイ農業/米作から畑作への転換/タイ農業の畑作転換の理由▷予想されるタイ農業の将来/投入を予想される労働力/投入を予想される土地/畑作発展の見込み/畑作発展が予想される地域▷タイ農業の今後の問題点と日本の立場/タイ農業の今後の問題点/タイ農業発展と一次産品開発への道

▷タイへ進出する日本企業▷自由経済のタイ▷進展する工業化▷優遇される工業投資▷製品の販売市場としてみたタイ▷「チャオナーイ」と働く人々▷進出する外国の企業▷さかんな日本の企業進出の問題点はどこか▷企業進出はどう受けとられているか〔付〕タイ国進出の日本企業のリスト

アジア経済出版会発売